1 公共施設の使用料について

平成 17 年度の市町村合併以降、一度も使用料は見直されておらず、合併前の旧市町の考え方で設定さ れたまま、一貫性がない状況にあったため、令和2年4月に公共施設の使用料を見直ししました。

◆令和2年度に行われた見直しのポイント

使用料の算定は、施設の維持管理経費を踏まえたものとした

使用料の算定根拠を明確にするために、施設の維持管理経費をもとにした使用料を算定 使用料=施設の維持管理経費×受益者負担割合

受益者の負担割合を新たに取り入れた

施設の設置目的や性質を踏まえた使用料とするため、施設ごとに利用者の負担割合(受 益者負担割合)を新たに取り入れました。(1)使用料設定の可否、(2)施設の設置目的、

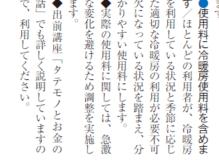
(3) 施設の代替性を勘案し、0%、25%、50%、75%の4区分の割合を設けています。

冷暖房使用料込みの料金とした

貸室の利用と同時に冷暖房設備を利用している状況、適切な利用環境を保つために冷暖 房の利用が必要不可欠になっている現状(夏の熱中症対策や冬の防寒対策、24 時間換気な ど)、分かりやすい使用料設定を行う観点から、原則として冷暖房使用料は設定しません。

◆令和2年度使用料改定の際の周知方法

• 市広報



26-5378 完行政経営課行政改革係 料が変わります。 2年4月から公共施設の

市ホームページ



直しのポイント

◆施設ごとの受益者負担割合

出羽遊心館、清亀園、松山城址館は受益者負担割合50%の施設となっています。

受益者 負担割合	基準	
0%	法令等により使用料が設定できない施設 費用負担を想定していない施設	
25%	社会的・経済的弱者を支援するための施設	
50%	【非市場型】主として行政が提供する施設	上記の施設に該当しないが、市民生活の
75%	【市場型】現に民間が参入し、又は競合する施設で あり、利用者の選択性が高い施設	向上のため市が設置 する施設

◆施設ごとの新旧使用料

【出羽遊心館】

	使用料			使用時間区分ご 使用時間区分	使用時間区分ご
区分	午前9時から	午後1時から	午後5時から	との冷房料	との暖房料
	午後1時まで	午後5時まで	午後9時30分まで		
ホール	3,300円	3,300円	3,740円	1,570円	1,570円
研修室 1	2, 200円	2, 200円	2,530円	1,570円	1,570円
研修室 2	1,430円	1,430円	1,650円	1,050円	1, 050円
和室 1					
和室 2	990円	990円	1, 100円	1,050円	1,050円
和室3					
広間	3,300円	3,300円	3,740円	1,050円	1, 050円
控室 附属水屋				1,050円	1,050円
茶室	4, 950円	4, 950円	5,610円	520円	520円

【清亀園】

	区分	使月	月料
		各室使用料 1 回分	暖房料 1 回分
	全館	1, 100円	420円

【松山城址館】

		使用料			分ご 使用時間区分ご
区分	午前9時から	午後 1 時から	午後5時から	使用時間区分ご との冷房料	との暖房料
	午後1時まで	午後5時まで	午後9時30分まで		この販店村
多目的ホール	2,580円	2,580円	2, 930円	1,570円	1,570円
研修室 1	690円	690円	770円	520円	520円
研修室 2	410円	410円	460円	520円	520円
研修室3	560円	560円	610円	520円	520円
研修室4	560円	560円	610円	520円	520円
附属水屋				520円	520円

新

使用料			
1回につき	6,600円		
1回につき	4, 400円		
1回につき	2,860円		
1回につき	1, 980円		
1回につき	6,600円		
1回につき	990円		
1回につき	9, 900円		
	1回につき 1回につき 1回につき 1回につき		

区分	使用料	
全館	1回につき 2,200円	

区分	使用料	
多目的ホール	1回につき	5, 150円
研修室 1	1回につき	1,380円
研修室2	1回につき	830円
研修室3	1回につき	1, 120円
研修室4	1回につき	1, 120円
附属水屋	1回につき	830円

コストに占める収入の割合

市民一人当たりの税金の負担額

3年度

工事費等の影響を除いた場合

2年度

収入計

収 支

4年度

4,369,517

20,067,680

△15,698,163

税金等一般財源

300

200 100

2 施設コスト

◆公共施設のコスト計算書

本市では、毎年、主な施設の施設コスト計算書を作成しています。 市のホームページに令和3年度の施設コスト計算書を掲載しています。 詳しくご覧になりたい方は、こちらのQRコードを読み取りください。



◆施設とのコスト計算書

出羽遊心館

☑ 建物状況

施設類型	生涯学習施設	施設管理課	社会教育課
所在地	飯森山三丁目 17—86	設置年	1994年(平成6年)
運営形態	直営	建物延床面積	1,230.00 m
貸室の有無	有 (10室)	主な貸室	茶室、ホール、和室
施設の概要	平屋建ての数寄屋造りの建物であり、茶室等が配置されています。		

☑ 利用状況(過去3年比較)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度/	/対前年度比
利用延べ人数	3,937 人	4,011 人	5,182 人	1,171 人
利用件数	691 件	527 件	675 件	148 件
貸室稼働率	11.10 %	6.40 %	7.17 %	0.77 %

※指定管理の場合は、令和4年度実績より市民が実際に利用した数値を記載しています。

□ コフト440

V	☑ コスト状況				
	項 目	実 績			
	使用料収入	2,169,860			
	その他収入	2,199,657			
収	(うち工事費充当額)	(0)			
入	(減免した額)	(1,694,440)			
	(使用料収入)	(0)			
	※指定管理者収入	(0)			
	収入計	4,369,517			
	維持管理費	26,062,680			
	光熱水費	1,561,385			
支	施設修繕料	188,650			
出	工事費	5,995,000			
ш	指定管理料	0			
	その他	18,317,645			
	事業運営経費	0			
	支出計	26,062,680			
	収 支	△21,693,163			

※参考までに指定管理者の収入となった使用料収入を記載しています

※収支のマイナス分は税金等一般財源を充当

□ 令和4年度のコスト ※令和5年3月31日現在96.777 人

□ 1741 1 一及のコスト ※中和 5 年 5 月 5 1 日				
	工事費等を含む	工事	費等を除く	
施設全体のコスト	26,062,680 円 20,067,68		20,067,680 円	
市民一人当たりの税金の負担額	224 F	9	162 円	
利用1件(又は利用者)当たりのコスト	1件当たり 38,611 円	日 1件当たり	29,730 円	
利用1件(又は利用者)当たりに使われた 税金の額	1件当たり 32,138 円	日 1件当たり	23,257 円	

清亀園

☑ 建物状況

施設類型	生涯学習施設	施設管理課	社会教育課	
所在地	浜田一丁目 11-13	設置年	1891年(令和5年)	
運営形態	直営	建物延床面積	309.44 m	
貸室の有無	有 (1室)	主な貸室	全館単位 での貸館 (和室 8 畳×	
貝至の行無			3、10 畳×1、12 畳半×1)	
施設の概要	平屋建ての和風建築の建物であり、生け花や茶会、朗読会など貸館施設として利用されていま			
心設の似安	す 。			

☑ 利用状況(過去3年比較)

項目	令和2年度	令和3年度 令和4年度/		/対前年度比
利用延べ人数	389 人	612 人	580 人	△32 人
利用件数	36 件	53 件	46 件	△7 件
貸室稼働率	4.80 %	6.40 %	4.98 %	△1.42 %

※指定管理の場合は、令和4年度実績より市民が実際に利用した数値を記載しています。

☑ コスト状況

使用料

	項目	実 績				
	使用料収入	83,600				
	その他収入	0				
収	(うち工事費充当額)	(0)				
入	(減免した額)	(17,600)				
	(使用料収入) ※指定管理者収入	(0)				
	収入計	83,600				
	維持管理費	3,428,395				
	光熱水費	109,463				
支	施設修繕料	12,100				
出	工事費	0				
ш	指定管理料	0				
	その他	3,306,832				
	事業運営経費	0				
	支出計	3,428,395				
	収支 △3,344,795					

※参考までに指定管理者の収入となった使用料収入を記載しています ※収支のマイナス分は税金等一般財源を充当

図 ウイイ・トランスト ※売和5年3月31日現在 96,///人					
	工事費等を含む		工事費等を除く		
施設全体のコスト		3,428,395 円		3,428,395 円	
市民一人当たりの税金の負担額		35 円		35 円	
利用1件(又は利用者)当たりのコスト	1件当たり	74,530 円	1件当たり	74,530 円	
利用1件(又は利用者)当たりに使われた 税金の額	1件当たり	72,713 円	1件当たり	72,713 円	

松山城址館

☑ 建物状況

	施設類型	生涯学習施設	施設管理課	文化政策課		
	所在地 字新屋敷 34		設置年	2014年 (平成 26年)		
	運営形態 指定管理		建物延床面積	644.02 m		
	貸室の有無	有 (6室)	主な貸室	多目的ホール・研修室 1-4・付属		
		水屋				
	施設の概要	平屋建ての建物であり、能舞台が併設された多目的ホールや茶室、研修室を備えています。				

☑ 利用状況(過去3年比較)

項目	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度/対前年度比	
利用延べ人数	3,298 人	4,207 人	4,640 人	433 人
利用件数	133 件	198 件	365 件	167 件
貸室稼働率	2.40 %	3.60 %	6.58 %	2.98 %

※指定管理の場合は、令和4年度実績より市民が実際に利用した数値を記載しています。

コストに占める収入の割合

市民一人当たりの税金の負担額

3年度

工事費等の影響を除いた場合

2年度

収入計

4年度

83,600

3,428,395

△3,344,795

税金等一般財源

	項目	実 績		
	使用料収入	0		
	その他収入	0		
収	(うち工事費充当額)	(0)		
入	(減免した額)	(0)		
	(使用料収入) ※指定管理者収入	(140,900)		
	収入計	0		
維持管理費		5,861,246		
	光熱水費	1,462,157		
支	施設修繕料	99,000		
出	工事費	0		
щ	指定管理料	0		
その他		4,300,089		
	事業運営経費	0		
	支出計	5,861,246		
収支 △5,861,246				

※参考までに指定管理者の収入となった使用料収入を記載しています ※収支のマイナス分は税金等一般財源を充当

収入計 収 支 △5,861,246

2年度

税金等一般財源

コストに占める収入の割合

※指定管理施設(利用料金制)

のため使用料収入なし

市民一人当たりの税金の負担額

3年度

工事費等の影響を除いた場合

4年度

5,861,246

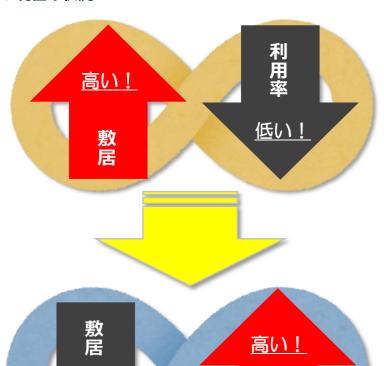
☑ 令和4年度のコスト ※令和5年3月31日現在 96,777人						
	工事費等を含む		工事費等を除く			
施設全体のコスト		5,861,246 円		5,861,246 円		
市民一人当たりの税金の負担額		61 円		61 円		
利用1件(又は利用者)当たりのコスト	1件当たり	16,058 円	1件当たり	16,058 円		
利用1件(又は利用者)当たりに使われた 税金の額	1件当たり	16,058 円	1 件当たり	16,058 円		

3 今後の施設のあり方(提案)

出羽遊心館 酒田市飯森山三丁目 17番地の86 1994年(平成6年10月)建築 延床面積1,230㎡ 木造平屋建て 使用時間/9時00分~21時30分 休館/月曜日及び年末年始



◆現在の状況



現在は、市民には敷居が高いと思われて おり、利用率が低い状況にあります。

利用率が低ければ、使用料が少なくなり、 税金で補う金額が多くなります。

更に使用料が値上がりし、利用者はます ます減少してしまうという悪循環に陥っ ています

敷居を低くし、誰でも利用できる施設と いうイメージを持ってもらえれば、利用率 が高くなります。

利用者が増えれば、使用料収入も増加し、 税金で賄う金額が少なくなり使用料が値 下がりし、ますます利用者が増えるという

好循環に転換できます。

◆施設のあり方の提案

低い

「酒田市の迎賓館」を「みんなの迎賓館」に変える!

利用率





◆具体案

誰もが利用しやすいように酒類を伴う飲食がある場合、使用料は通常の 1.5 倍としていましたが、通常の使用料と同じにします! 積極的にケータリングを受け入れ、使いやすい施設とします!

その1 結納・結婚式

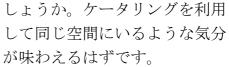
和風の意匠を基調とした施設、日本庭園を活か し、結納や小さな結婚式を行えます。

晴れた日は芝生でガーデンウエディングも対応 し、これからの需要に応えます。

その2 遠方の結婚式

遠方にいるお孫さんの結婚式に参加したいけど 足腰が弱く、諦めてしまう方がテレビ中継を通 して一緒に参加するのはどうで

して同じ空間にいるような気分 が味わえるはずです。



その3 家族のお祝い

申請時のお食い初め、還暦や古希など、家族の お祝いで利用していただけます。遠くにお住い のご家族もテレビ中継でつないだり

することができます。家族だけの空 間なので、ウイルス感染等の心配も 軽減できます。

その 4 ベビーマッサージ

| 畳を利用し、赤ちゃんとお父さん、お母さんが スキンシップを通して絆を深めることができる

ベビーマッサージを行うことがで きます。親子にとっての思い出の 場所を提供し、気軽に利用できる 施設であるとPRできます



その5 新酒販売会

日本家屋のイメージを利用し、新酒の 試飲・販売会を開催していただければ 多くの方に施設の存在を知ってもらえ ます。酒蔵ごとに部屋を変え、スタン プラリーを実施するなど、色々な可能 性があります。



その6 メイク実践・販売会

高校3年生、大学4年生など、進学や就職を控 えた学生を対象にヘアアレンジ、メイクの実践 販売などでご利用いただき、

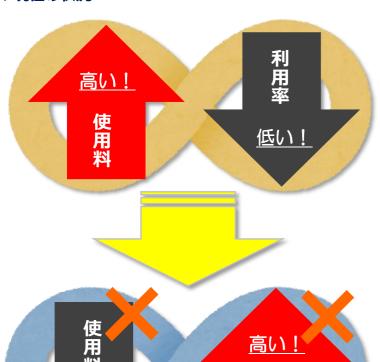
卒業後も、色々な使い方が できる施設として利用して いただきます。

清亀園 酒田市浜田一丁目 11番 13号

1891 年 (明治 24 年) 建築 延床面積 309 m 木造平屋建て 使用時間/9 時 00 分~21 時 30 分 休館/月曜日及び年末年始



◆現在の状況



令和2年度の使用料改定以後、使用料が 高くなり、囲碁や将棋で利用していた方は 総合文化センター等へ、利用の場所を変更 しました。

使用料が値上がりし、利用者が減少する という**悪循環**に陥っています。

使用料を下げることは難しい上に、使用 料を下げたところで、利用率が大きく回復 する可能性も低いと考えます。

建物自体も耐震性がありません。

◆施設のあり方の提案

低い

施設は休館し、団体での利用の依頼があった場合のみの開館を提案します。利用したい団体の ニーズに応えることが出来るとともに、常勤管理人の廃止、清掃は利用前に行うのみとするなど、 施設コストが軽減されるなどのメリットがあります。

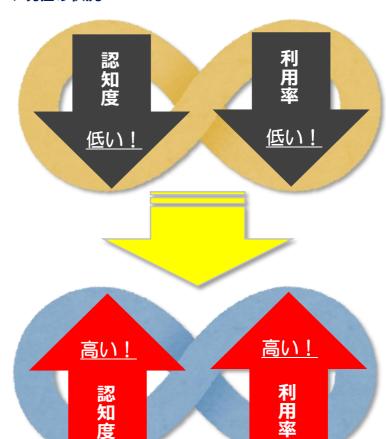
利用率

松山城址館 酒田市字新屋敷 34 番地

2014年(平成 26 年 8 月) 建築 延床面積 644 ㎡ 鉄筋コンクリート平屋建て 使用時間 / 9 時 00 分~21 時 30 分 休館 / 月曜日及び年末年始



◆現在の状況



令和2年度の使用料改定以前より利用率 は低く、開館から約3年経過した平成30年 度でも施設稼働率は5.1%と低い状況にあ りました。

施設の認知度が低い=利用率が低い という**悪循環**に陥っています。

施設の認知度が上がれば、施設を利用する人も増加します。

する可能性も低いと考えます。

利用者が増えれば、使用料収入も増加し、 税金で賄う金額が少なくなり使用料が値 下がりし、ますます利用者が増えるという **好循環**に転換できます。

◆施設のあり方の提案

現在と同じように、指定管理者のご協力も得ながら、ジャズ、落語など様々なイベントを開催 し利用者拡大を図っていきたいと考えます。また、利用者だけでなく能、華道、茶道等、施設の 特徴に沿った利用が伸びないと使用料収入は伸びず、施設の稼働率は10%未満に留まってしまう ため、貸室の利用促進も図りたいと提案します。

もし、現指定管理期間中(~令和7年度)に利用者の増加が見込めなかった場合は、令和8年度以降、開館日数を現在の半分程度とし、指定管理料をはじめとした維持管理経費の削減に努めたいと考えます。